

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- ・ 小規模事業者やフリーランスとの連携を積極的に行い、対等なパートナーとしての関係を築きます。特に、協力会社や外注先とは透明性ある情報共有とフェアな取引を通じ、長期的な信頼関係を育みます。
- ・ 中小企業の業務効率化・DX 推進を支援するために、使いやすく実用的な WEB システムを提供し、サプライチェーン全体の生産性向上に貢献します。
- ・ 地域資源や伝統産業（例：細川紙）との連携を図り、デジタルと伝統の融合を通じて新たな価値を創出します。
- ・ 環境負荷の少ない WEB 制作・運用の実践を通じて、グリーン化と持続可能性に配慮したパートナーシップを推進します。
- ・ 「Try Something You Want」の理念のもと、規模に関係なく“挑戦する意思”を持つパートナーと共に、新しい価値の創造に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

③ 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とします。

④ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社は、「Try Something You Want」を理念に掲げ、生涯を通じて挑戦する人や企業を、IT の力で支援しています。

WEB 制作・システム開発の分野では、単なるデザインや構築にとどまらず、通販・予約・会員管理・見積もりなど、業務の自動化や効率化に貢献する仕組みを提供し、クライアントの“人手不足を補う”パートナーであることを目指しています。

このため当社は、働きやすい環境づくりに積極的に取り組む事業者との連携を重視し、テレワーク・フレックスタイム・副業容認など柔軟な働き方を支援するパートナーとの継続的な取引を推進します。また、自社においても健康経営を実践し、持続可能な働き方を実現していきます。

また、地域文化の発信にも力を入れており、ユネスコ無形文化遺産である細川紙の販売や PR 活動も行っています。伝統とデジタルの融合を通じて、価値ある文化資産を未来に継承する取り組みを行っています。

一人会社としての機動力と、中小企業家同友会での学びを活かしながら、信頼できる協力会社・外注パートナーと共に成長し、地域経済・IT 業界の持続的発展に貢献してまいります。

さらに、環境問題への関心も高く、横浜市の Earth Hour への参加や、ペーパーレス業務、エネルギー効率の高い WEB 構築など、環境に配慮した運営にも努めています。

社員・協力者の健康にも配慮し、健康経営の実践や柔軟な働き方の導入にも積極的に取り組んでいます。

2025 年 5 月 16 日

株式会社アールジャパン

代表取締役 荒岩理津子

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。